■退退職手当(平成29年4月1日現在)

□ ∧	支	4	À	率	その他の	1人当たり
区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	加算措置	平均支給額
	20.445	29.145	41.325	49.59	定年前早期	
自己都合	月分	月分	月分	月分	退職特例措	
生物 ウケ	25.55625	34.5825	49.59	49.59	置2~20%	00 000 7 111
勧奨·定年	月分	月分	月分	月分	加算	22,658千円

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員分の平均額です。

時間外勤務手当(普通会計分)

平成27年度	支 給 総 額	21,506千円								
	支給対象職員1人当たり支給年額	237千円								
亚代20年度	支 給 総 額	26,920千円								
平成28年度	支給対象職員1人当たり支給年額	293千円								

■その他の手当(平成29年4月1日現在)

区分	扶 養 手 当	住居手当	通勤手当
内 容	配偶者10,000円、一般の 扶養親族8,000円(職員に 配偶者がない場合うち1 人のみ10,000円) 扶養親族たる子のうち満 16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子につ き5,000円加算	借家 限度額 27,000円	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 23,500円

■特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	分	給料			報酬				
		町	長	副町長	議	長	副議長	議員	
月	額 820,000円 63		635,000円	310,0	000円	255,000円	240,000円		
実支給	額	656,0	00円	571,500円	310,0	000円	255,000円	240,000円	
期末手	Ж	給料月	額に40	%を加算して	報酬月額に40%を加算して				
州不寸	-∃		3.0	月分			3.0月分		

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

	X	分	職員	数(人)	対前年増	 主 な 増 減 理 由					
部「	『		H28年	H29年	減数(人)	エ は 頃 パ 垤 田					
	議	숲	2	2							
	総	務	25	25							
_ 	税	務	8	7	△ 1	事務の統合による人員減					
般	農	水	6	6							
行政	商	Ι	3	3							
部	±	\star	7	6	△ 1	事務の統合による人員減					
門	民	生	20	21	1	保育士新規採用による増員					
	衛	生	5	7	2	保健師新規採用による増員					
	小	計	73	73	1						
部特門別	教	育	19	20	1	図書館開館に伴う業務増					
行政	小	計	19	20	1						
会計部門 公営企業等	その	D他	5	6	1	制度改正に伴う業務増					
門 業 等	小	計	5	6	1						
		±±	100	103	3						
合	i	計	(132)	(132)	(0)						

※職員数には教育長を含みません。 ※()内は条例定数です。

■ 佐齢別職員構成の状況(亚成29年 4 日 1 日租在)

	型く クリャ	似只 们	円 ハズ (ノハル	ц т.	JX, Z J -	H 4 /-	ן י נ	1九1工)			
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	20脉	2	2	2	2	2	2	2	2	γ	γ	N F	計
	不凋	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	NT.	
職員数	1	3	7	6	10	13	10	14	13	11	12	3	103

■問い合わせ先 総務課 総務グループ【内線213】

大石田町職員の給与。

大石田町職員の給与・定員管理等の状況に ついて、広く町民の皆さんに理解していただ くため、その概要をお知らせします。

町職員の給与は、人事院勧告に準じて町議 会での審議を経て、条例で定めることとなっ ています。

■人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳 平成28年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)		27年度の 人件費率
7,361人	6,005,431千円	225,786千円	839,312千円	14.0%	14.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数		給		与	費	1人当たりの
(A)	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
95人	365,8	26千円	55,010千円	134,697千円	555,533千円	5,848千円

※退職手当は含みません。

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 平成29年4月1日現在)

	大 石	田町	国		
区分	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	318,000円	42.2歳	330,531円	43.6歳	
技能労務職	支能労務職 359,100円		50.0歳 286,833円 50.6		

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

			大	石	田	町	
X	分	初	仟	給	‡	採用2年終	経過日の
		197	ΊI	和口	4. m	給料月額	
一般行政職	大学卒		182,	100円		1	95,900円
一	高校卒		149,	300円		1.	59,300円
技能労務職	高校卒		147,	900円		1	57,800円
1又能力伤啦	中学卒		121,	200円		1:	30,000円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
台几く二十七日か	大学卒	279,500円	318,300円	341,200円
一般行政職	高校卒	円	314,100円	332,200円
++ AF 3/4 7/5 II+N	高校卒	円	323,600円	324,900円
技能労務職	中学卒	円	円	円

■一般行政職の級別職員数(平成29年4月1日現在)

1321322144071443214432244 1773-1173-1176127											
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級					
標準的な	主事	主事	主査	主査	主幹	課長	合計				
職務内容	主事補	土争	主任	主任	土軒	球技					
職員数	10人	4人	30人	5人	9人	7人	65人				
構成比	15.4%	6.1%	46.2%	7.7%	13.8%	10.8%	100%				

※大石田町の給与条例に基づく給与表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※保育士、保健師、技能労務職員、教育公務員、税務、再任用職員をのぞいた職員数です。

■期末・勤勉手当(平成29年4月1日現在)

区分	大 石 田 町	国
期末手当	2.55月分	2.60月分
勤勉手当	1.65月分	1.70月分

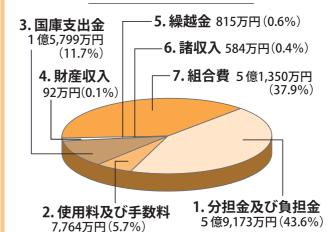
※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

町は役職加算5~15%、国は役職加算5~20%・管理職加算10~25%

一般会計

《歳入》

計 13億5,577万円

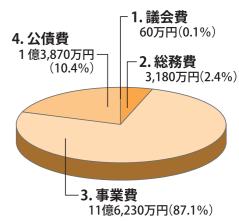


《歳 出》

計 13億3,340万円

尾花沢市大石田町

環境衛生事業組合



公共下水道事業特別会計 水道事業会計

歳入区分 金額 分担金及び負担金 2億1,178万円 使用料及び手数料 1億3,882万円 国庫支出金 6,187万円 1,347万円 諸 収 入 181万円 組 合 債 2億460万円 6億3,235万円 合 計

歳出区分		金	額
公共下水道事業費		3 億	871万円
特 定 環 境 係公共下水道事	-		967万円
公 債	費	2億9	,903万円
合 計		6億1	,741万円

《損益計算書》

収益	金額	費用	金額	
営業収益	4億3,789万円	営業費用	3 億3,618万円	
営業外収益	5,202万円		- 1,0,-, , 5 5	
特別収益	0万円	営業外費用	2,754万円	
収益合計	4 倍0 001 下田	費用合計	3億6,372万円	
以金口司	4億8,991万円	当年度純利益	1億2,619万円	

《貸借対照表》

資 産	金額	負債・資本	金額	
_ + % +		固定負債	13億1,103万円	
固定資産 49億2,290万円		流動負債	1億140万円	
		繰延収益	9億190万円	
流動資産	5億1,811万円	資 本 金	25億6,924万円	
<i></i> 43 × 1 <u>±</u>		剰 余 金	5億5,744万円	
資産合計	54億4,101万円	負債•資本合計	54億4,101万円	

尾花沢市特定環境保全 公共下水道事業特別会計

j	歳入区分		金額
分担	分担金及び負担金		4,825万円
使用	使用料及び手数料		922万円
繰	越	金	239万円
諸	収	入	3万円
組	合	債	1,980万円
	<u> </u>	-	7,969万円

歳出区分	金額	
尾花沢市特定環境 保全公共下水道 事業費	4,009万円	
公 債 費	3,415万円	
合 計	7,424万円	

公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	平成28年度 資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計		20.0
公共下水道事業特別会計		20.0
尾花沢市特定環境保全 公共下水道事業特別会計	_	20.0

- 1. 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市 特定環境保全公共下水道事業特別会計については、資金不足額がない ため資金不足比率は算定されませんので「 」と記載しています。
- 2. 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化 計画を定めなければなりませんが、当組合の水道事業会計及び公共下 水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会 計については、これを下回っています。

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 ☎23-2161